

議案番号	件名
提案課名	内容
報告第1号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて (三田市市税条例の一部を改正する条例の制定)
税 務 課	<p><b>【関係法令】</b> 地方税法（昭和25年法律第226号）</p> <p><b>【改正趣旨】</b> 地方税法等の一部を改正する等の法律が平成30年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例についても早急に改正する必要性が生じたため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人市民税関係 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人税割額の税額控除の特例措置の整備</li> <li>(2) 延滞金計算期間の変更</li> </ol> </li> <li>2 固定資産税関係 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) バリアフリー改修が行われた劇場等に係る減額措置の整備</li> <li>(2) 土地に係る固定資産税の負担調整措置（税負担上昇幅の抑制措置）の適用期間の延長</li> </ol> </li> <li>3 その他所要の規定の整備</li> </ol> <p><b>【施行期日】</b> 平成30年4月1日</p>